

平成23年度

政策提言書

南砺市議会自民クラブ



政策提言にあたって

我々南砺自民クラブは、地域住民の福祉向上と安心・安全な地域、そして活力ある地域社会の形成のため、どのような政策が大切であるか議論・協議を重ねてきました。

合併して7年が経過しましたがいろいろな問題・課題がある中、これまで6回にわたり政策提言をしてきました。市当局でも我々の提言を尊重していただき、多くの提言を市政に反映いただけたと自負しています。

今年度も総務文教部会、民生病院部会、産業建設部会において、それぞれ各種団体・業界の方々と懇談を重ね政策をまとめました。市当局においてはご理解のうえ、平成24年度の予算および今後の政策に反映いただけるよう提言申し上げます。

今後とも、我々南砺自民クラブでは議会の役割を十分認識し、積極的に政策を提言し、共に市政発展のために取り組んでいきたいと思えます。

平成 23 年 11 月 1 日

南砺市議会自民クラブ 会長 水木 猛

総務文教部会提言書

1 北陸新幹線開通に伴う城端線の存続について **企画情報課**

北陸新幹線は、平成 26 年度末開業を目指して工事が進められている、開通すれば、東京から富山までの所要時間が2時間7分であると言われている、関東方面からの来県者が多くなると予想される。ビジネス、観光等に大いに期待するところである。

新幹線開通に伴い、並行在来線、枝線、それらの駅と連結するバス路線等の利便性や活性化の対策が急務となっている。

特に、南砺市としては、次の事項について、県及び近隣自治体との連携を密にし、総合交通整備及び活性化の対策を講ずる必要がある。

- ①新幹線高岡駅と城端線の乗り換えの利便性を確保する。
- ②城端線の利用者増の対策の一環として、park and ride を推進する。
- ③各駅と公共交通網の確立を促進する。
- ④観光客誘致の対策を講ずる。
- ⑤並行在来線の存続について、応分の支援を講ずる。

2 消防団の装備等の充実について **総務課**

東日本大地震災害、台風 12、15 号による豪雨災害など『未曾有』といわれる自然災害が、近年、全国規模で発生している。

今までの防災対策を超える自然の猛威に、これまで以上の防災対策の再構築が迫られている。

また、福島第1原発事故の目に見えない恐怖と被害地域の広域化に戦慄を禁じ得ない。

こうした時、国、県、地方自治体の総合防災計画の見直しや住民の自治防災組織の確立が急務である。特に、地域住民にとっては、地域に密着した消防団の献身的な活動に感謝し日ごろから心を寄せている。高齢化が進む中、住民の安全安心を確保するため、消防団員の確保及び消防団の装備の改善充実に努めなければならない。

- ①消防団員の処遇を改善し、団員数・組織の充実を図る。
- ②各分団の設備・装備の充実を図る。
- ③消防団の本部機能を有し、教育・訓練等ができる防災センターを設置する。

3 各学校の除雪対策 **教育総務課**

降雪期、登下校時の安全確保や給食資材搬入等の確保のため、公共除雪、融雪装置等で除雪がなされているところである。しかし、昇降口など除雪の手直し

や急な積雪の除雪が日常的に発生するのが常である。

そのため、以下の配慮を望む。

①各学校に、小型除雪機を配備する。また、除雪機故障の場合、迅速なる対応をお願いしたい。

4 通学区域の検討 **教育総務課**

市では、人口減・少子高齢化が進むに伴う政策課題が多くある。学校教育を支える通学区域のあり方も1つの課題である。

児童生徒数の減少に伴い学級編成において複式学級となると懸念する校区があり、ついでには、特別な事情のある地域については、地域の意思を尊重し、通学区域の弾力化を検討されたい。併せて、特色ある学校づくりを推進されたい。

民生病院部会提言書

ここに、生まれて良かった！住んで良かった！と市民の一人一人が実感できる南砺市を築くため、民生病院部会では、「住民の命を守り、健康を増進する」を命題に、調査研究を進めました。

まず、特に住民の健康と命を守ることに直接かかわりの深い「南砺市保育士会」「南砺市訪問看護ステーション」「NPO法人南砺市医師会」「南砺市歯科医師会」との意見交換の場を設定して現場の声を聞き、また、病児保育を先進的に取り組んでおられる、青森県弘前市で概要を調査し、弘前市内の開業医院併設の病児保育室「きりん」を実地に見学調査しました。

その中から、下記のことについて提言するものであります。

1 南砺中央病院に病児保育室(保育園)を設置する。医療局

近年、仕事を持つ人の働き方が多様化するとともに、ワークライフバランスが問われています。

また、家族の形態も大きく様変わりし、核家族化が進み、ひとり親家庭の数も少なくない現状であります。

仕事と家庭の両立という厳しい環境の中、少子化への歯止めをかけるためにも、幼い子供を養育する若い子育て世代への応援が不可欠であります。

このようなことから、将来を担う子どもの育ちを支援するため、公立南砺中央病院の空き病床を活用して、「病児保育室」の開設を提案するものであります。

2 歯科保健推進のための専門職員(歯科衛生士)の配置 健康課

口腔内の健康の維持が、人の一生について大変重要な問題でありながら、今までは、虫歯の治療、義歯、歯周炎の治療というレベルでしか考えてこなかったのが現実であります。近年歯科保健に対する見方が変わり、人の一生の見守りを続ける仕組みが作られ、妊産婦健診からスタートし、寝たきりになっても食事が口から物が食べられるよう、人生の全ステージに歯科保健のかかわりが重要とされてきました。

乳幼児健診で、小学校で、中学校で、また、成人になっても節目節目で歯科検診が受けられるシステムになっていますが、受診率は低迷しております。そこで、歯科保健にかかわり、市民の口腔ケア全般を有機的に考える専門職である歯科衛生士(正職員)の配置が急務と考えます。

住民健診・特定健診の受診率アップと、的確な歯科保健行政の仕組みが機能し市民が健康になれば、窮迫する国民健康保険会計の好転にも寄与すると考えます。

3 公立病院の医師の充足について **医療局**

医師不足の解消のために、色々な方策を検討しておられると側聞していますが、一つの公立病院は昨今の常勤勤務医の減少は、尋常な姿ではない。

残ったスタッフに過重な負担がかからない工夫と市民に信頼される病院づくりに向けて早急に医師の充足に取り組まれない。

4 訪問看護ステーションの充実について **医療局**

「住み慣れたご自宅で安心して療養を」を掲げて、南砺市訪問看護ステーションは、日々市民の命と向き合った事業を展開しています。

年間の訪問件数が 15,000 件にも達する県下一の活動を展開し、市民のニーズに日夜応えておられますが、看護師の訪問は、一日平均一人 6 件となり、適当とされる一日 4 件をはるかに超え、厳しい現場となっています。

特に命と向き合う現場であることから、常に研鑽を積み、技を磨く必要がありますが、その研修の機会の確保が十分にできない状況にあります。

看護師2名の配属とスタッフの研修の機会を、“医療現場職員”並みに設定し、最後まで住み慣れた地域で過ごしたい市民の満足度アップのため、適切な改善を考慮されたい。

産業建設部会提言書

1 新しい観光マスタープランの策定 **観光課**

現在の観光マスタープランは、18年度に東海北陸自動車道の全線開通を見据え策定されたもので、全通後の越中・飛騨観光圏の取組みや、観光立国の推進など21年度以降の観光環境の大きな変化に対応できてはおりません。

加えて26年度の金沢までの北陸新幹線開業を見据えた南砺市の観光戦略を早急に構築し、確たる方針に基づく誘客対策と宿泊施設不足など、受入れ体制の整備充実を図り、有効な手立てを講じなければ、周辺地域に遅れを取るばかりか、経済面での機会喪失や地盤沈下していくことが懸念される。

このことから基本理念とともに観光戦略構築のため、新しい観光マスタープランの策定にしっかり取り組まれない。

2 北陸新幹線の金沢までの開業を見据えた観光戦略 **観光課**

開業までに何をなすべきか、何を実行していくのか。未だに不明確であり、布石をどう打つのか、終着駅効果が高まる金沢からの誘客策、西部の高岡駅からの誘客、東部の富山駅からの誘客、南の高山方面への導線上にある南砺市であることも忘れてはならない。

具体策として、金沢市に「南砺専門案内所」の設置検討をする。

また、高岡駅からは、バスとJR城端線の利用方策が必要である。この機会に南砺市の地域資源の再発掘と磨きあげが不可欠である。

3 世界遺産五箇山観光における世界遺産マスタープラン策定の取組み充実 **観光課**

中京方面からの玄関口である五箇山は、世界文化遺産コアゾーンの「合掌づくり集落」以外は全域が世界遺産保全のためのバッファゾーンとなっており、ミシュラングリーンガイドジャポンの3つ星観光地にも選ばれている。

このため、世界遺産バッファゾーンとしての住民意識の高揚を図るとともに、合掌造り集落とともに、合掌づくり集落以外全域の観光面での施策強化が必要である。現在取り組んでいる世界遺産マスタープランの策定において、南砺市観光の核である五箇山観光のありかた、振興についても強力に取り組まれない。

4 南砺市観光協会の組織のあり方・方向性 **観光課**

観光環境が大きく変化しており、県内でも観光協会の法人化や旅行業の取得などの取組みが行われている

将来にわたり補助金の確保が懸念される中、組織として自立していくことを目指す上で少し時間がかかると思われるが、観光協会の法人化や、旅行業の取得、

人材育成などが必要である。その指導・支援にご配慮願いたい。

5 南砺市企業立地振興条例の対象要件緩和 **企業誘致推進室**

歴史的な円高水準にある中、産業の空洞化が懸念されており、中小企業では設備投資により省力化を目指す方向にある。市の企業立地振興条例では設備投資後の新規雇用者数 3 人以上や業種を特定しているが、市内における設備投資を促進するため、対象要件の緩和を考慮されたい。

6 スポーツ大会・合宿等の誘致 **生涯学習スポーツ課**

南砺市における 19 年の卸・小売業の年間商品販売額は 3 年前の 16 年に比べ県全体 0.6% 増に対し、20.9% 減とワーストワンとなっている。

このような中、東日本大震災の景気への影響もあって、同級会応援キャンペーンのような地元の需要創出する方策が必要である。

特に、全国レベルの大会等は、開催までに多大の労力、多額の費用等を要するが、競技関係者に加え観客等の移動、宿泊、飲食、購買など大きな経済効果等をもたらします。

については、市内には適当な開催施設がないので既存施設などを多目的に活用できるような改善を検討されるとともに、スポーツ大会や合宿等の積極的な誘致と取組みを進められたい。

7 南砺市商工会の人員確保支援 **商工課**

商工会事業はマンパワーによるところが大きく、国の雇用創出交付金事業を活用して、合併後の職員数減少に対応し、商業振興や商工会業務のサポートに取り組んできている。

具体的には、まちの魅力アップサポート事業で、8 名のサポーターが設置(本部・支所)され、商工会事業の維持実施に大きな役割を果たしている。

しかし、23 年度で本事業が終了することから、商工会の機能低下につながるようサポーターの確保に格段の支援を図られたい。

8 園芸作物等の大規模産地化を目指した事業への支援 **農政課**

戸別所得補償対策が実施される中、米の生産調整の強化や産地間競争の激化が見込まれる。このような状況下において園芸作物等の振興による水田の利活用に積極的に取り組むことが、生産性の高い農業を確立し農業基盤の安定を図ることにつながる。現在各 JA が取り組んでいる玉ネギ・にんにく・ひまわり等の園芸作物は南砺市の地域特産物として育てなければならない。

これらの園芸作物等の大規模産地化に対する継続的な多面的支援を図られ

たい。

9 低コスト化に向けた林業の推進 **林政課**

零細な森林所有者の山林を集団化し、低コストで作業しようとする場合、森林所有者や境界が不明であることが、森林施業の集約化を進める上で大きな障害となる。

このため、市が事業主体となって実施する「山林における地籍調査事業」が、本年3月末で進捗率24%と、全国や県平均と比べても、かなり低いことから、今後大幅に事業量を拡充・推進し、現在進められている森林境界明確化事業（県・市100%補助）とともに取組み強化を図るべきである。

また、森林施業の効率的な実施のため、幹線となる林道、林業専用道の整備（市事業）の推進と枝線となる作業道の開設（森林組合事業）など路網整備の促進と高性能林業機械の導入について支援措置を講じられたい。

10 公共建築物の木造化等の推進 **子ども課・教育総務課**

「公共建築物等木材利用促進法」が22年10月から施行され、国、県において公共建築物の木造化・内装木質化の取組みが始まったところである。

南砺市においても、国・県と同一基調の下、本年10月から「南砺市公共建築物等木材利用推進方針」が策定され実施されることとなった。

県内市町村でも、保育園などの木造・木質化が進められているが、今後本市において建設される小学校や保育園等には、やわらかで温かみのある感触、高い吸湿性などの優れた性質を持ち環境や人に優しい、木の良さを生かした木造建築を取り入れていただきたい。併せて大規模施設の内装木質化にも取り組まれたい。

公共建築物については、可能な限り木造化、木質化を図るという考え方に、抜本的に転換いたしました。今後木材の利用拡大により南砺市の林業の再生、木材産業の振興を図られたい。

11 南砺市森づくりプランの改定 **林政課**

森林法の改正に伴い、市町村森林整備計画に当たる3年目となる南砺市森づくりプランを見直すこととなっている。

木材の供給はもとより、洪水や山崩れの防止そして水源の涵養や地球温暖化の防止、心のやすらぎや、癒やし、レクリエーションの場、生物多様性の保全など、森林の多面的機能の発揮が年々強調される中、森林面積が広大で林野率が高く、森林から大きな恩恵を受けている南砺市として、市森づくりプランの改定は、大変重要なことである。

このことからプラン見直し当たっては、本市の特性を十分踏まえるとともに、林業・木材産業の再生につながるよう、森林組合はじめ、木材関連団体、森づくりボランティア、NPO法人など関係団体、学識経験者などの参画を得て、実効性のある、しっかりした計画となるよう策定に取り組みたい。

12 市の建設業の振興について **財政課・土木課・都市計画課・上下水道課・農政課・林政課
子ども課・教育総務課・生涯学習スポーツ課・医療局**

建設業は、地域の基幹産業として地域経済や雇用を支え、インフラの維持管理や災害対応、除雪業務を行うなど、地域社会の維持に不可欠な役割を果たしている。

このような地域を支える地元建設業が、技術の継承を図り、健全な経営、活動・貢献ができるよう、地域の建設企業が受注できることを基準としたきめ細やかな地域要件の設定をされたい。

予定価格については、市場の実勢等を踏まえた適正な水準とすることが重要である。技術、技能に応じた労務単価や最新の資材単価での設計となるよう、実勢単価の調査方法や積算への反映手法なども含め検討し、適正な利益が確保できるような予定価格の設定に努められたい。

ダンピング受注の防止対策として、市においては低入札価格調査基準価格の引上げや失格基準の設定など「南砺市低入札価格調査制度要領」の改正などが行われてきたところであるが、低入札価格調査制度をこれまで以上に真剣に、かつ厳格な運用を図られたい。

13 持続可能な除雪体制の維持支援策 **土木課**

本市の市道等の除雪は、地域の建設業に委託されているが、オペレーターの確保をはじめ、高齢化や昼夜併行勤務の厳しさ、保有機械の維持費の増加などから除雪機械を更新しない建設業者が増えている。

さらに待機費用が支払われないことや、除雪作業による施設損傷が業者負担となるなど、業者側の負担増等のリスクも多いことから、25年度以降も除雪業務を可能とする業者は、約40%に留まっており、数年のうちに現在の除雪体制の維持が困難になる恐れがある。

このようなことから、持続可能な除雪体制の維持構築に取り組みたい。